

粗大ごみ回収のお知らせ《浮羽町域》

「秋季道路河川愛護日」にあわせて、浮羽町の粗大ごみ回収を行います。
収集は、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場」に搬入していただきますようお願いいたします。

◆ 回収日程

9月8日 (日)	姫治地区、山春地区、 大石地区
10月6日 (日)	御幸地区

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております「**搬入カード**」を必ず持ってきてください。
(搬入カードがない場合は搬入できません。)



※吉井町は11月に実施予定です。(詳細は後日お知らせします。)

◆ 主な回収品

家具類	●ソファ、たんす、こたつ、机、イスなど
寝具類	●ベッド、ソファベッド(スプリングの取り外しは必要ありません) ●カーペット・電気カーペット(畳の大きさ程度に切る) ●ふとん・毛布・座布団・衣類など
大型家電類	●ステレオ・電気ポット・電子レンジ・炊飯器・掃除機など
その他	●ブルーシート(畳の大きさ程度に切る) ●バイク(50cc以下)・自転車・一輪車・肩掛け式草刈機(燃料は空にすること)など

◆ 回収できないもの

冷蔵庫、テレビ(ブラウン管式、液晶、プラズマ)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、自動車部品、タイヤ、ガスボンベ、耕運機、がれき類(ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等)、農業用ビニール、苗箱、畦シートなど

◆ 注意事項

- ① 農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け(背負い)式の草刈機・一輪車のみです。(コンバインや耕運機等は搬入できません。)
- ② 電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③ ホースは長いものは、1m以下に切って出してください。
- ④ 可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。(乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電等は16分別に出してください。)
- ⑤ 搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。

▶▶▶ 落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「シート等で被覆し、必ずロープなどで固定」して、事故の無いよう搬入してください。



●問合せ 市民生活課生活環境係 Tel: 75-4972